

平成25年度

施政方針

平成25年6月7日

菊池市

(所信表明)

世界経済の先行きは依然として不透明な情勢ながら、一時期の危機的状況は和らぎ、回復に向かい始めております。しかし、国によってはばらつきが生じ回復のスピードは三極化しつつあり、特に欧州の回復が遅れている状況にあります。

このような状況で、平成24年12月に発足した安倍内閣は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す政策を打ち出しました。現在、これらの取り組みにより、為替相場での円安、株価上昇など、デフレ脱却への兆しが現れつつあります。しかしその一方で、物価上昇だけが先行し、所得水準が低いまま、国民生活の改善につながらないのではないかという懸念もささやかれております。

一方、地方を取り巻く環境は、経済の低迷、人口の減少、少子高齢化などに歯止めがかからず依然として厳しい状況にあり、地方分権の流れのなか、地方自治体には地域の特性を活かした創意工夫と、自らの地域を自らの手で持続可能に経営していくことが強く求められています。

こうした中、私は去る4月14日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の支持を得て、市長に当選させていただきました。菊池に新しい風を起こすという熱い思いを胸に、市民の皆様、議会の皆様とともに新しいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ここで、私の所信を述べさせていただきます。

まず、菊池市は、すばらしい素材がたくさんある宝の山です。企業的な経営方法や新しい考え方と発想を盛り込んで、菊池の自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく、「安心・安全の癒しの里」を目標とし、新しい菊池の未来像を描いてまいる所存です。

その未来像を実現するためには多くの課題をクリアしていかなければならないのも事実です。現在本市が持つ課題を総括すると、次の3つに整理されたいと考えます。

1つ目は経済の低迷です。地方都市の多くは中心市街地の衰退が進んでおり、本市においても例外でなく、観光業・商業は不振が続き、若者の就職難、人口減少・高齢化などに伴う経済低迷の悪循環が続いています。経済に元気を取り戻すことが何よりも急務と言えます。

2つ目は財政基盤の構造変化です。平成26年度が普通交付税の合併算定の期限であり、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に交付税が減額されることで現状よりも大幅な減少となり、市政運営に大きな支障が生じることが危惧されます。これまで以上に合併の本来の目的である行財政の効率化に努める必要があります。

3つ目は新市の一体感の醸成です。庁舎問題を発端に、市民の一部に感情的しこりが残ることとなりました。問題の根底には、旧4市町村間での不公平感も影響していると思われます。今後更に、4地域間での相互信頼感の醸成に努める必要があります。

そこで、このすばらしい宝の山である菊池市を、よりよい形で次の世代に引き継いでいくために、課題解決の方策として「経済活性化の仕組みづくり」「効率化の仕組みづくり」「公平公正の仕組みづくり」の3つの仕組みを作ってまいります。

1つ目は経済の活性化の仕組みづくりです。まずは、経済の建て直しが一番の課題です。世界的な大きなトレンド(潮流)は、「健康志向」「自然回帰」です。このような観点から見れば、菊池市の持つ素晴らしい自然力は手つかずの宝の山と言えます。この特性を活かし、農業と観光を今後の経済活性化の車の両輪と位置付けてまいります。そこに企業的な経営手法や外部とのネットワークなどを活用して振興を図っていきます。具体的には、まず「農業」です。安心・安全の品質イメージと、インターネットによる販売を戦略的に組み合わせ、高品質・高付加価値化を図り、より「儲かる農業」を目指します。仮称ではありますが「菊ネット」というようなインターネットショップを立ち上げ、一定の品質基準「菊池基準」を策定し、そこでブランドイメージを作る。そのような販売戦略と宣伝方法の工夫についても検討してまいります。次に「観光」です。自然や歴史・文化資源などの豊富なコンテンツ(素材)を活用し、心に訴える様々な仕掛け・仕組みを通じて「癒しの里」のイメージを構築していきます。特に、「森の中のまち」・「さくらの里」・「ホテル王国」などを具体的な手掛かりとして進めてまいります。こうして菊池ファンともいえるキリピーター(固定客)を増やし、それがまた農業との相乗効果にも繋がってまいります。そして、こうした自然力を活かした戦略を支えるためには「環境保全」への取り組みが不可欠であります。今後、産廃問題やごみ処理問題の決着を図るとともに、中期的には、小水力等の自然エネルギーを活用し、自然の恵みを活かした循環型社会のモデル地方都市を目指します。

2つ目は**効率化の仕組みづくり**です。行政コストを下げる事が合併の大きな狙いであり、より一層の効率化を進めてまいります。行政サービスの品質の維持・改善が前提となることは言うまでもありません。まず、庁舎等の整備については、合併協議会で確認された本庁・支所方式と議会で承認・議決された経緯を尊重して進めてまいります。しかし、無理無駄が起きないように、市民の皆様の意見を聞きながら計画の精査も併せて行います。次に、窓口業務や公共施設の資産運営のあり方などについても見直しを行ってまいります。また、市政への市民の皆様の参画を促す手法を取り入れ、市民の皆様が主体となった自立的で効率的な社会、いわゆる「新しい公共」の考え方も取り入れてまいります。そうすることによって、行政コストを抑えられるだけでなく、市民の心に強い郷土愛と誇りが生まれるものと思われま

3つ目は**公平公正の仕組みづくり**です。市政への市民参画を進めるために、何よりも情報の公開、共有、そして双方向の意見交換の仕組みが必要と考えております。具体的には、諸運営ルールの見直しや市民の皆様に関わりやすく伝わる「市政の見える化」を進めてまいります。市民一人ひとりが主役になる仕組みを作るためには、「市長と語る会」などの機会を増やし、市民の声を聞く仕組みを具体化します。また、重要な問題については、市民の皆様の声を聴く「市民政策会議」などの設置についても検討し、市民の皆様への説明責任を果たしていく考えでございます。

以上3つの仕組みづくりを通じて課題の解決に取り組んでまいります。更に、菊池の価値を永続的に高めていくため、教育の振興に努め人材の育成を積極的に図ってまいります。人材育成は、私たちの永遠の最重要課題であり自分で考え行動する、知恵と気概と郷土愛を持った人材の育成、教育の強化に力を注いでまいります。

その他にも課題を解決していく上で、行政運営にあたって重要な視点がありますので申し述べます。

1点目は市民目線です。常に市民目線で考え行動し、スピードと品質を意識して市民の皆様が満足するサービスの提供に努めます。

2点目は連携力です。各種経済団体・企業・市民団体・4地域・他市町村・メディアなど、様々な外部との連携・ネットワーク化を図ります。

3点目は、発信力です。菊池の良さ・魅力が、外部に未だアピールできていません。日本一のさくらの里や日本一のホテルの王国など、発信力のある企画を立案し、全国への情報発信に努めます。特に来年は桜シンポジウムの開催や菊池温泉湧出60周年、合併10周年などの様々な企画を重ね合わせ菊池のPRを推進します。

4点目は、**活力・チャレンジ**です。上下左右風通しのよい声の上がる職場を目指し、新しいことへのチャレンジを大いに推奨してまいります。このようなことを市民の皆様及び職員と共有し、更なる職員の意識改革と資質の向上並びに市民の皆様と一体となった市政運営に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、菊池の自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく、「安心・安全の癒しの里」が早期に実現できるよう、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解を賜りますとともに、ご指導・ご協力をお願いし、所信表明とさせていただきます。

次に、平成25年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

(予算編成方針について)

今定例会に提案しております平成25年度6月補正予算は、当初予算が義務的経費中心の骨格予算であったため、新規及び政策的経費並びに投資的経費などの肉付け予算として計上しております。

予算編成にあたりましては、問題意識の共有化を図りながら、公平公正を基本に、住民ニーズや必要性を重視し、所信表明で申し上げました今後の目標に向けた骨太ビジョンを実現すべく編成したところです。なお、後世への負担を強いらぬよう留意しつつ、緊急性や実効性（効果）の高い事業を優先に新市建設計画に基づき、各種事業に取り組みます。

その結果、一般会計補正予算の総額は3,666,125千円となり、当初の骨格予算と併せた補正予算後の予算は24,478,125千円となり、前年度当初予算と比較しますと669,125千円の増額となっております。

それでは、平成 25 年度の主要な施策について、私の掲げた選挙公約に沿った 7 つの施策について述べてまいります。

まず第 1 点目は「稼げる農業づくり」でございます。

今日の農業を取り巻く環境は、かつてない厳しい状況にあります。TPP への正式参加表明に伴う農業への甚大な影響の懸念に加え、生産者の高齢化と後継者問題、それに伴う耕作放棄地の増加など、多くの構造的な問題が存在しています。一方、安全・安心の食材を求めるニーズはますます高まっています。このような状況の中、担い手の確保・育成策のみならず、本市の自然力や地域特性を活かした魅力ある農畜産物を発信し、付加価値を高めていかなければなりません。

農畜産物の販売拡大を図るための新たな仕組みとして、菊池産品インターネットショップの具体化に着手します。今年度中は開設に向けた調査や諸準備が中心となります。

これと並行して、安心・安全のブランドイメージを構築するために、農産物に関する独自の安全基準である「菊池基準」の制定について、関係機関とも連携を図りながら具体化してまいります。

また、ブランド戦略の一環として、JA・観光協会・商工会など関係機関と協働して、一体的・効果的な PR の方法を見直します。

更に、6 次産業化を促進するための情報支援体制についても検討してまいります。

地域農業対策については、担い手の確保・育成や家族経営協定を推進するとともに、新規に市内の農地を借りた認定農業者に対する補助事業を継続し実施します。更に、新規就農者や優れた農業後継者の育成支援を行うとともに、U ターンや I ターンなどの都市部からの就農希望者の農業参入を支援するために「農業未来学校の設置」についても検討してまいります。

生産基盤の整備に関しては、水田及び畑地帯の区画整理や農道・用排水路等の整備を継続して実施してまいります。更に、耕作放棄地の増加や担い手不足等により、農業・農村の持つ多面的機能が低下した地域においては、中山間地域等直接支払制度事業や、農地・水保全管理支払事業の活用により、農地・農業用水等の資源の保全活動を支援してまいります。

林業の振興につきましては、特産物であります椎茸等特用林産物の生産体制の確立や、林道の整備により林業経営の活性化を図り、森林の持つ多面的機能の維持増進に努めてまいります。

第2点目は「癒しの里づくりによる観光戦略」でございます。

近年、旅行者の価値観や行動形態が大きく変化しており、自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向型が世界的に大きな潮流となっています。こうした底流の変化に着目し、本市の特性である自然力を生かした「癒しの里」のイメージを構築し、心に訴える様々な仕掛け・仕組みを通じて、固定客となる菊池ファンを増やすことで、滞在型観光への展開を図ってまいります。

その具体的な施策として、新たに、まち中の空き地を緑化し癒しの空間づくりを行う「森の中のまちプロジェクト」、桜の里親制度などによる「日本一のさくらの里プロジェクト」、昔のように市内どこでも蛍が飛び交うようなまちを目指す「日本一のホテル王国プロジェクト」の3つの長期プロジェクトに着手してまいります。本年度はそのための調査や準備作業を行ってまいります。特に、来年度は「全国桜シンポジウム」の開催や菊池温泉の湧出60周年、合併10周年を迎えるなど、全国に菊池の名をアピールする絶好の機会です。このチャンスを最大限に活用するために、観光協会・商工会など各種団体と連携して「観光戦略会議」を発足し、全市一体となった観光戦略の立案やPR活動に努めてまいります。

また、アウトドア・スポーツによる滞在型観光ニーズを取り込むために、中山間地域を中心にフットパスやサイクリングロードを計画的に整備していきます。今年度はその基礎調査に着手します。

第3点目は「産業振興と新しい仕事と市場づくり」でございます。

企業誘致につきましては、県が分譲を進めている「菊池テクノパーク」については周辺自治体と緊密な連携を取り、積極的な企業進出のPR活動とトップセールスを行い、企業誘致の推進を図ってまいります。田島工業団地、林原・蘇崎工業団地については、必要に応じ物流業も対象に含めるなどの柔軟な対応により、早期完売を目指してまいります。

商工業の振興につきましては、昨年度に発行致しました市内共通商品券「めぐるん券」の更なる普及や魅力ある「きらりと光る繁盛店」を育成し、商店街全体の賑わいを創出し、商店街の売り上げの向上、地域経済の活性化を図ってまいります。また、商工会等の関係団体と連携し、後継者育成や空き店舗を利用した新規就業者への助成、融資制度の充実と利子補給等を通じて、経営安定のための施策を講じてまいります。

更に、光ブロードバンドが整備されている中山間地域において、たとえば空き家

等を利用して IT 関連の事業者に定住してもらうなど、新しい形の業務誘致についても検討してまいります。

第4点目は「教育と子どもの健全育成」でございます。

安全安心の給食としましては、今後、経済部で進めてまいります「菊池基準」を満たした地域の食材を、安全安心な給食食材として活用できるよう検討してまいります。食育の推進につきましては、幼保小中連携教育による食育推進、さらには、旧市町村単位で地区食育推進委員会を設置し、小中学校が連携した食育の推進を実践してまいります。施設面につきましては、学校給食施設整備事業により、菊池地区の自校方式調理場6校の共同調理場を、隈府小学校に建設いたします。また、旭志地区では、旭志小学校を拠点とし、旭志中学校に配送する計画としております。その結果、菊池・七城・泗水の3つの共同調理場と旭志小・菊池北中2つの自校方式施設の計5施設となり、全調理施設をドライ方式にすることで、より衛生的な学校給食の提供を目指すとともに、すべての施設に栄養職員を配置し、衛生管理面を向上させ、より安全安心な学校給食を提供してまいります。

学校教育の充実としましては、快適な教育環境の整備と、学力の向上、学校生活の充実を図るために、小・中学校すべての普通教室と利用頻度の高い特別教室に空調設備を整備してまいります。その他、老朽化や使用に支障をきたしている学校施設については、順次改修工事を行ってまいります。また、本市独自の施策として小中学校に配置しております補助教員等は、昨年度より更に増員し、補助教員31名、特別支援教育支援員26名、学校看護師1名を配置することで、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導補助・介助等を行い、児童生徒の着実な基礎学力の定着・向上に努めてまいります。

社会教育の充実としましては、公民館主催講座の充実をはじめ、出前講座や生涯学習まちづくりフェスティバルを実施し、市民の皆様に広く学習の機会や情報を提供し、生涯学習によるまちづくりを推進してまいります。また、泗水地区におきまして、地域のまちづくり拠点となる交流施設「地域交流センター（仮称）」の整備を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、総合型地域スポーツクラブの「菊池“ゆ”ったりスポーツクラブ」の加入を推進し、子どもからお年寄りまでが「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツが出来る環境の整備を進めていきます。また、熊日菊池桜マラソンや全日本ジュニアボート選手権大会などの各種イベント大会

の誘致を強化し、地域経済の活性化につなげていきます。更に、新市の一体感を醸成するためには市民が一同に集まり、共に汗を流し、語り、話題を共有する場が必要不可欠であります。まずは、本年10月にミニバレーとグラウンドゴルフによる大会を実施し、今後も市民が楽しめ、わくわくするようなスポーツ大会を計画したいと考えております。

第5点目は「開かれた効率的な市政」でございます。

市民の皆様の声を市政に反映するため、市長との意見交換会として「市長と語る会(仮称)」の開催や、市政モニター制度の確立に向けた検討も行ってまいります。また、重要な問題につきましては、市民の皆様の声を聞くような「市民政策会議(仮称)」または施策に応じた「審議会」や「委員会」を設置してまいります。

行政情報の発信については、近年、インターネット活用は欠かせないものとなっております。本市におきましても、ホームページのリニューアルをはじめ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)など新しいメディアを活用した戦略的な情報発信を進めてまいります。

更に、行財政改革への取り組みとして、事務事業の効率化と市民サービス向上のため、第2次行政改革大綱に沿って「簡素で効率的な行政運営」と「市民視点の行政サービスの充実」を推進してまいります。今後は、各種業務の電子申請の活用や、民間委託等も視野に入れた「窓口業務改善の検討」、「特別養護老人ホームつまごめ荘の総点検」並びに、昨年、公立幼稚園民営化検討委員会から答申された「公立幼稚園の民営化」などを中心に取り組んでまいります。

庁舎等の整備につきましては、これまでの経緯を十分に踏まえ行財政の効率化や機能的な行政環境を整備するため、本庁・支所方式への移行に取り組めます。また、設計業務については、庁舎と複合的に整備する図書館及び公民館を備えた生涯学習センターの検討について、市民の意見を反映させるために「菊池市庁舎等整備市民検討委員会」の設置やワークショップを開催してまいります。その他に、市営プールの移転につきましては、現状施設の稼働状況や市民の皆様の見解等を踏まえ、事業費や維持管理コスト等を考慮し検討してまいります。

第6点目は「自然環境の保全と活用」でございます。

まず、産廃問題につきましては、本市と九州産廃株式会社との間で締結しました「環境保全協定書」及び「一部変更協定書」「基本合意書」を遵守し、最終処分場

や溶融キルン式焼却処理施設の閉鎖に向けた協議を重ね、地域の環境保全、処理施設の早期終了など、市民の皆様の産廃問題に対する不安を払拭するよう、問題解決に努めてまいります。

次に、ごみ処理につきましては、菊池郡市2市2町が広域で運営しております菊池環境保全組合において、新環境工場建設が進められております。本市としましては、現在泗水地域のみが加入しておりますが、菊池市全域がその処理区域に加入することが、ごみ処理経費の削減や処理の効率化の面で最善であると考えており、その実現に向けて関係機関と協議してまいります。

循環型社会の構築につきましては、地球温暖化防止などの環境保全意識の高揚や、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に推進していくために、引き続き県内トップクラスである住宅用太陽光発電システム設置補助を行い、エネルギー施策に率先して取り組んでまいります。また、本市の豊富な水資源を活かした小水力発電について市内での検討委員会を立ち上げていきたいと考えております。

第7点目は「支え合う安心・安全な社会」でございます。

「安心・安全の癒しの里」を実現するためには、予防医療の充実などにより誰もが健康に暮らし、安心して子育てのできる環境づくりを行い、障がいのある方や高齢者をともに支え合う社会にすることが必要です。

まず、子育て支援につきましては、こども医療費の助成に加え、今年度から、県より権限移譲された未熟児医療に対する助成窓口を開設し、なお一層の充実を図ってまいります。また、保育士の処遇改善に取り組む保育所や、改築などを実施する社会福祉法人に対して引き続き支援を行ってまいります。

健康づくりと医療の充実につきましては、生活習慣病やがん等の早期発見・早期治療とともに、ライフステージごとの健康づくり事業を推進します。また、妊婦の健康保持や乳幼児の健全育成を支援するために、妊婦健診費用の助成や、乳幼児健診等の充実に取り組みます。更に、予防接種事業につきましては、ヒブと小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの定期接種化に伴い、接種費用を全額助成し、保護者の負担軽減と接種率の向上を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方やその家族が、地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、一人ひとりのニーズに応じた適切な障がい福祉サービスの提供の充実を図ってまいります。

また、高齢者福祉につきましては、「第5期菊池市老人福祉計画及び介護保険事

業計画」に基づき、高齢福祉サービスの提供体制の充実や、老人クラブ等の活動を支援してまいります。更に、認知症の高齢者を地域で支えるため、地域包括支援センターと地域の連携体制を強化するとともに、地域の関係者と連携しながら、高齢者に関する相談支援体制を充実してまいります。

生活困窮者の支援としましては、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、就労などで社会的・経済的自立が可能になるように支援するため、生活困窮者自立促進モデル事業に取り組みます。

また、本年度地域福祉計画の見直しを行い、各地域においてのサロン活動や見守り活動を推進し、地域住民による支え合いの輪を広げていきます。

更に、災害時要援護者支援システムについては、日常の見守り活動や災害時においての要援護者の支援が図られるよう改修を行い、高齢者や障がいのある方などが安全で安心して生活できる地域づくりを目指します。

交通弱者対策としましては、利用者の利便性や財政負担の軽減を視野に入れながら、「べんりカー」や「あいのりタクシー」の運行を、地域の実情にあわせ行っておりますが、路線バスの維持、あいのりタクシーの区域設定などについて、効率的な仕組みを構築するための利用状況調査を行ってまいります。

防災対策につきましては、皆様の記憶にも新しい今年の九州北部豪雨災害は、菊池市におきましても甚大な被害をもたらしました。災害発生時の緊密な情報伝達・連携が図れるよう、今年度中に防災計画と組織体制の見直しを検討してまいります。また、実効性のある災害・防災訓練等を実施するとともに、自主防災組織の設置拡充を図ってまいります。更に、防災行政無線デジタル整備事業を実施し、これまで以上に的確・迅速な情報交換を可能とするため旧4地域の施設統合を行ってまいります。

次に、今年度取り組むその他の主な事業について述べてまいります。

本市の最上位計画として位置づけられる総合計画は、平成17年度から平成26年度の10カ年を計画期間として運用を行っております。合併協議において策定された「新市建設計画」を基に、本市が目指す将来像の実現に向け、主要施策として具体化し様々な事業に取り組んでおります。平成27年度以降の総合計画については、現在の本市の取り組みを検証し、市民の皆様からのご意見をいただきながら、本年度より計画策定に着手いたします。また、主要事業について「事業実施の必要性」、「活動内容の有効性」、「執行内容の効率性」などの観点から、内部での事業評価を

行うとともに、施策レベルでも評価を実施していきます。また、外部からの客観的な視点や透明性を確保するため外部評価委員会を設置し効率的な行政運営を図ります。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、引き続き「コミュニティ助成事業」や、「地域づくり推進事業」により、各地区の皆様やNPOなどの地域づくり団体が、自ら考え自ら実践する取り組みや、人材の育成など、活力に満ちた地域づくりを支援してまいります。

また、閉校となりました学校施設につきましては、地域の核である学校が無くなることにより、地域の活力が低下することが懸念されることから、学校跡地の適正な管理を行っていくとともに、地域住民の意見を尊重しながら、できるだけ早い時期に活用方針をお示ししたいと考えております。

更に、歴史、文化資源の掘り起こしを「九州大学大学院」と連携し調査研究を行っており、昨年度は、歴史的建物3箇所4件の「国登録有形文化財」登録申請を行い、国の文化審議会より文部科学大臣に対して登録するよう答申がなされました。今年度も引き続き、登録候補の建物調査を行ってまいります。また、市独自の事業としまして「菊池遺産」の認定を行っており、これらの事業で、新たな地域資源を掘り起こし、市民参画によるまちづくり活動と、歴史・文化のまちとして市内外へPRすることで地域振興につなげてまいります。

人権意識の高揚につきましては、「公平公正の仕組み」の基本であります。同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために、全ての市民の皆様が、人権について理解と認識を深め、お互いの人権が尊重できるような差別のない明るいまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進において本市では、平成22年に「男女共同参画都市宣言」を行い、性別にかかわらず、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現に向けて活動しております。今後も、市民講座や市民フォーラム、情報誌発行や出前講座、更に広報紙を活用した啓発を実施してまいります。また、施策などの企画立案・決定過程に参画する女性の増加を図り、より多様な視点で、新たな発想や組織の活性化が生み出されるように、審議会等への女性登用率35%を目標に推進してまいります。

国際交流につきましては、今年度も韓国や中国の社会情勢や外交姿勢にも配慮しながら、市民レベルの交流を推進してまいります。また、外国人観光客誘致を推進するとともに、本市在住の外国人との多文化共生に向けた環境づくりに取り組んで

まいります。また、地域間連携では、本市の歴史・文化等の縁がある地域と交流を推進することにより、文化・物産・スポーツなど新たな賑わいを創出するまちづくりを目指してまいります。今後も、姉妹都市の宮崎県西米良村、友好都市の岩手県遠野市に加え、鹿児島県龍郷町と、市民を主体とした交流を促進し、地域振興を図ってまいります。

最後に、都市基盤と生活環境の整備について申し上げます。

道路整備につきましては、基本計画を策定し地域振興や災害に強く交通の利便性の向上を図る幹線道路網の整備及び安心・安全な道路と快適な市民生活を確保する生活道路の整備を図ります。特に、国道325号、387号の整備に関しては、引き続き国・県等と連携を図り推進してまいります。また、橋梁長寿命化計画を策定し、定期的な点検と損傷状態及び地域性を考慮した対策順序に沿って修繕を行い道路網の安全性・信頼性を確保します。

住環境の整備につきましては、豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らせる活気のあるまちづくりを目指し、住民ニーズにあった身近な公園を確保するため、富の原地区に整備しました憩いの森公園に続き、桜山公園整備に取り組んでまいります。市営住宅につきましては、公営住宅長寿命化計画により、老朽化した朝日東団地の建替事業を市道及び公園の整備と総合的に行うことで、入居者のみならず地域の住環境の向上にも取り組んでまいります。また、他の老朽化した公営住宅についても、適切な住環境を維持するため、葉山団地の改修工事を継続して実施するとともに、本年度から北宮団地の改修工事にも着手してまいります。

水道事業につきましては、ライフライン施設として、安心安全かつ安定的に提供することが求められています。上水道事業では、神来・桜山地区などで老朽化した配水管の布設替や、桜山配水池の更新に取り組み水道施設の耐震化に努めてまいります。また、資源の有効利用や経費削減を図るために漏水調査も継続して実施してまいります。簡易水道事業につきましては、旭志北部地区の配水池等の整備を本年度完了し、平成26年3月から水道水の供給を開始いたします。今後とも水道未普及地域の解消に努め、公衆衛生の向上を図ってまいります。

下水道事業につきましては、供用開始後約30年を経過した菊池市浄水センターの改築更新を行うための実施設計を行います。また、桜山地区の下水道管渠の整備や集合処理区域外における市設置型合併処理浄化槽整備で市全域の生活排水処理対策を推進してまいります。

(おわりに)

以上、市政に対する所信と施策の大綱を申し述べました。

本市の限りある財源を、緊急性、実効性の高い事業を選択することにより重点的に配分し予算編成しております。

また、「経済活性化の仕組みづくり」「効率化の仕組みづくり」「公平公正の仕組みづくり」の3つの仕組みづくりに取り組み、将来を見据えたまちづくりを推進してまいります。議員各位におかれましては、本定例会に提案申し上げております平成25年度補正予算案をはじめ、各種案件につきまして、十分にご審議をいただきますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。